

ふんつと だより

～多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画できる豊かな社会をめざして～

男女平等についての
市民アンケート調査実施



Contents

- P1 男女平等市民アンケート調査結果
- P3 男女平等推進施策を推進する背景
- P4 男女平等推進センター事業報告
- P6 STOP!!ハラスメント・STOP!!DV
- P7 相談窓口案内



男女平等についての 市民アンケート調査を実施しました！

●調査方法と回収状況

調査対象：日野市在住の18歳から89歳までの男女から1,500名を無作為抽出

調査方法：郵送によるアンケート調査

調査期間：令和元年6月28日(金)～7月22日(月)

ご協力ありがとうございました

●調査項目

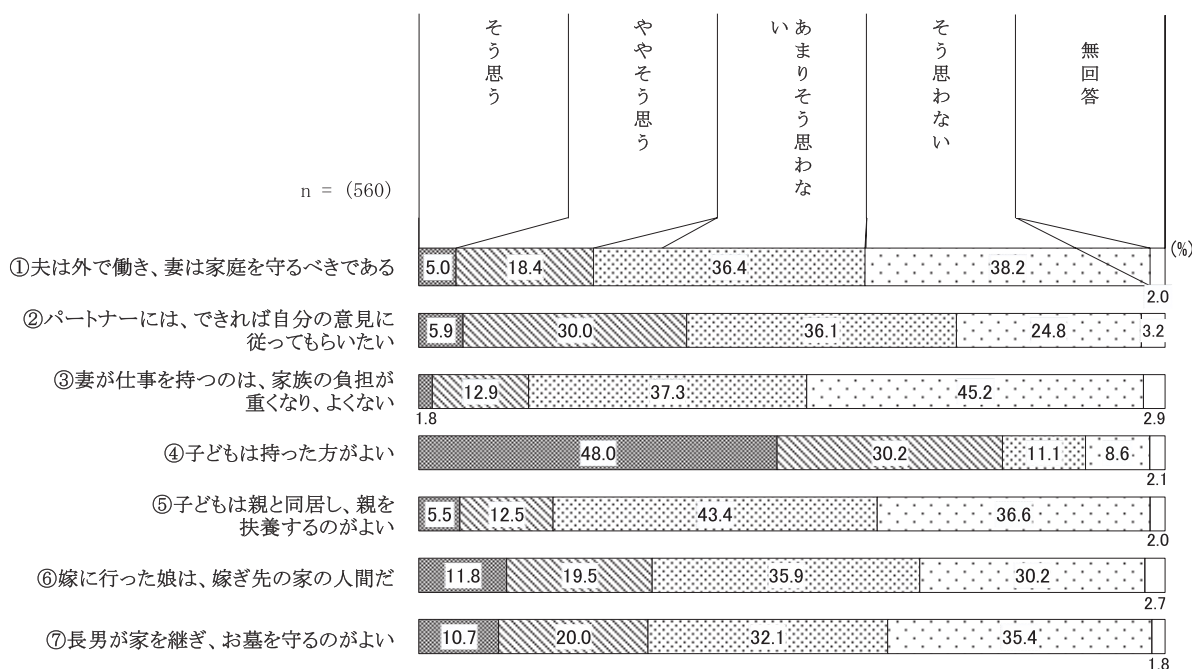
1. 対象者の属性
2. 男女平等参画の意識について
3. 家事・子育て・介護について
4. 防災分野に男女平等の視点から必要なこと
5. 仕事について
6. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について
7. 性的マイノリティに関することについて
8. 配偶者や交際相手からの暴力について
9. 若年層を取り巻く性犯罪・性暴力について
10. ハラスメントに関することについて
11. 日野市が取り組むべきことについて

<回収状況>

発送数	1,500件
有効回収数	560件
回収率	37.3%

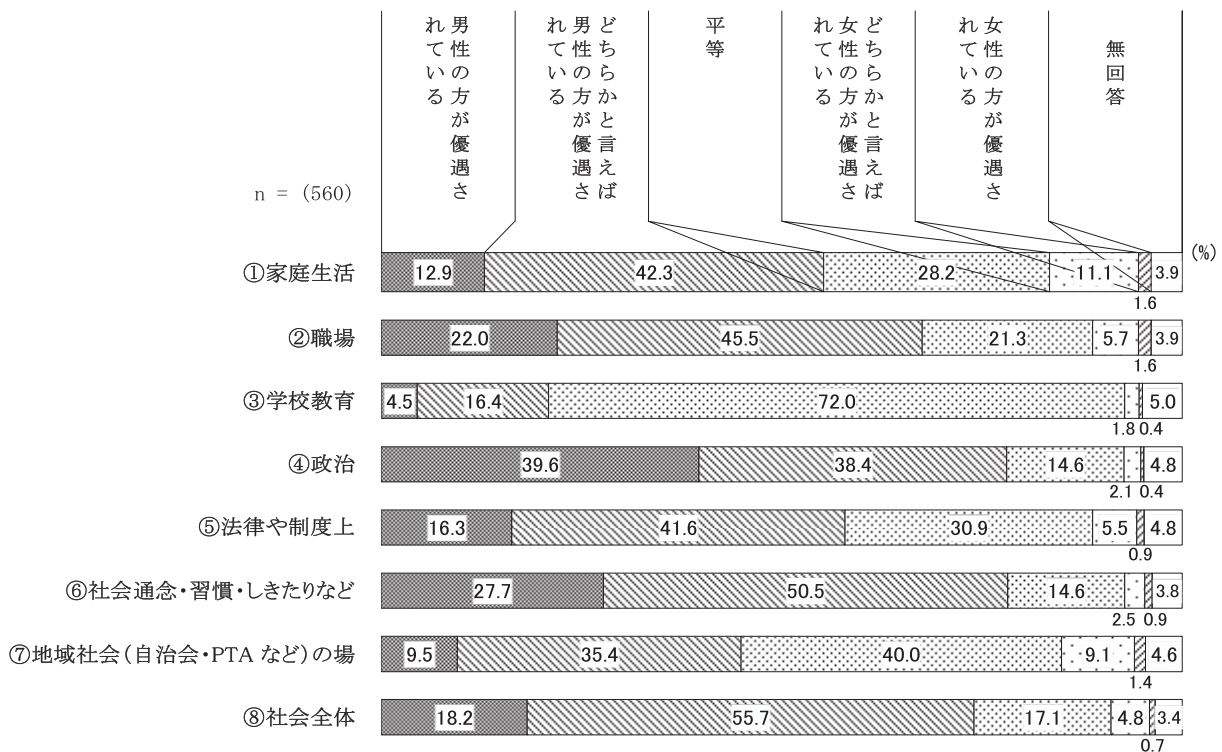
●主な調査結果

男女平等参画の意識について～家庭等に関する考え方～



上記の各項目における「そう思わない・あまりそう思わない」の割合は、【③妻が仕事を持つのは、家族の負担が重くなり、よくない】で82.5%と最も高く、【①夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである】は74.6%となっています。前回調査(平成26年度実施)結果と比較すると③については7.0ポイント増加し、①については14.1ポイント増加しており、この5年間で「性別役割分担意識」にやや変化がみられます。

次のような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。



「男性の方が優遇されている・どちらかと言えば優遇される」は、【⑥社会通念・習慣・しきたりなど】で78.2%と最も高く、次いで、【④政治】で78.0%【社会全体】で73.9%となっており、前出の男女平等参画の個人意識と社会的な地位に大きな乖離が生じていることがわかります。

仕事について

「女性が職業をもつことについての考え」は、「家族や自分の状況に応じて、就職・転職・離職に柔軟に対応するのがよい」が55.4%で最も高く、次いで「結婚や、出産などで一時辞めるが、子どもが大きくなったら再び職業を持つ」が20.0%、「結婚や出産に限らず、ずっと職業を続ける方がよい」が13.9%となっており（合わせて89.3%）、「女性が職業をもつこと」に対する肯定度が高いことがわかります。

一方で、制度の利用状況について、「育児休業制度」の利用について、女性は11.3%で、男性は1.6%となっており、また、利用したことがない理由として「自分がしなくても家庭内にしてくれる人がいたから」は男性が33.6%と女性の6.2%に比べると27.4ポイントも高くなっています。

そういった休業制度を取りやすくするために必要なこととして「職場に利用しやすい雰囲気があること」が80.2%と最も高く、次いで「上司や同僚などの理解や協力があること」が73.6%、「復帰後の仕事が保証されること」が65.9%となっています。さらに女性が出産しても職場で働き続けるために必要なこととして「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」が84.5%、「男性の家事参加への理解・意識改革・実際の分担」が57.0%となっており、これらのことから、社会全体で子どもを育てるという意識の醸成や環境の整備が不可欠となります。

男女共同参画社会の実現のためには、一人ひとりの意識を見直す必要があります！
 そのためには、家庭、学校、地域や職場などで男女平等の意識が深まるよう、学習機会の充実など男女平等施策を推進していく必要があります。

男女平等施策を推進する背景

ジェンダー・ギャップ指数（世界経済フォーラムの報告）

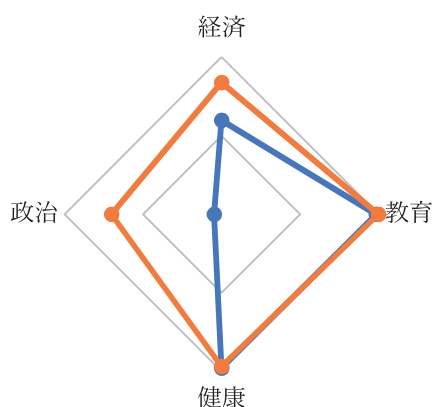
「ジェンダー・ギャップ指数」とは、世界153か国の男女の格差を図る指標のこと。労働人口・賃金・管理職率・識字率・初等教育、中等教育、高等教育就学率・平均寿命・出生人口・議員数・閣僚数などから、「経済」「教育」「健康」「政治」の分野別に指標が示されます。

2019年の日本の順位 **121位** / 153か国

順位	国名	指数
1	アイスランド	0.877
2	ノルウェー	0.842
3	フィンランド	0.832
4	スウェーデン	0.820
5	ニカラグア	0.804
6	ニュージーランド	0.799
7	アイルランド	0.798
8	スペイン	0.795
9	ルワンダ	0.791
10	ドイツ	0.787

順位	国名	指数
15	フランス	0.781
16	フィリピン	0.781
19	カナダ	0.772
21	イギリス	0.767
53	アメリカ	0.724
76	イタリア	0.707
81	ロシア	0.706
106	中国	0.676
108	韓国	0.672
121	日本	0.652

日本とアイスランドの比較



◆個別分野での日本の状況

分野	2019年	2018年
経済分野	0.598 (115位)	←0.595
教育分野	0.983 (91位)	←0.994
健康分野	0.979 (40位)	←0.979
政治分野	0.049 (144位)	←0.081

● 日本(121位/153か国中)

● アイランド(1位/153か国中)

上のグラフは1位のアイスランドと日本の比較です。「1」に近いほど男女の格差が少ないとされています。この結果から日本は諸外国に比べまだまだ男女格差があります。特にわが国の政治分野における女性の参画状況で格差が大きいことがわかります。政治分野における女性の参画拡大は、多様な民意の反映のために極めて重要です。このため、平成30年5月16日に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が成立し、衆議院、参議院、地方議会の選挙で、候補者を擁立する政党や政治団体は「男女候補者数をできる限り均等にしよう求める」ことになりました。

男女平等推進センター ふれあい 事業報告



男女平等推進センター事業の一部を報告いたします！

男女平等推進センターフォーラム2019

- 令和元年6月15日(土) 10:00~12:00開催(多摩平の森ふれあい館 集会室にて)
- 前田 裕美子氏(NPO 法人ちえぶら認定更年期ライフデザインファシリテーター/株式会社スピカデザイン代表取締役)を講師に迎え、「35歳から知っておきたい!男女のココロとカラダのトリセツからホルモンバランスとうまく向き合うコツ～」を開催し、22名の方が参加しました。

- ・女性の健康と更年期・男性の更年期
- ・楽しく体調管理・今すぐ使えるエクササイズ
- ・更年期と間違いやすい病気 等



人生100年、まだまだ元気に過ごすために!折り返し地点のもやもや(更年期)とうまく付き合う、正しい知識を知ることができました。女性も男性も元気が出るエクササイズも実施しました!



男女共同参画地域防災講座『男女の視点』で地域の防災力をアップする!

- 令和元年9月6日(金)、7日(土)開催(実践女子大学/ふれあい館集会室にて)
- 地域防災活動の現場で積極的に行動できるリーダーを育成するための講座(全3回)を開催し、延べ77名の方が参加しました。



第一回目
塩沢祥子氏(特定非営利法人神奈川災害ボランティアネットワーク運営委員)による「男女の視点がカギとなる!地域防災力アップの秘訣」の講義にて基本的な知識を学びました!



第二回目
宮崎雅也氏(社会福祉法人日野市社会福祉協議会)ファシリテーターのもと、避難所運営HUGゲームを実施しました!避難所運営の疑似体験に皆さん真剣です!

第三回目
鈴木直美氏(万願荘自治会防犯防災会)による「料理に自信がなくても大丈夫!簡単防災ご飯の作り方」を行い、生き抜くための料理の作り方を学び、食の重要性を改めて実感しました。

参加者の声

- ・日頃の積み重ねが大事、考えること、想定外のことがあった時の対応ができるようになるには、訓練が大切だと思いました。
- ・多様性の配慮は難しいけれど重要だと思いました。
- ・男性では気づかない女性ならではの視点が必要だとわかった。避難生活は我慢するのではなく、快適に過ごせるように工夫できることがわかった。
- ・防災の知識があるとないとでは災害にあった時の心の持ちようが違って来るなと思いました。周りの人にも関心を持ってもらえたらいいと思いました。

「デートDV出張講座」を市内中学校(2校)にて実施しました。

「デートDV」とは恋人同士の間で起こる「心とからだへの暴力」のことです。若年層は被害を受けても誰にも相談できないことが多く、被害が拡大する可能性もあるため、これらを未然に防ぐためには、早い段階での教育が必要です。日野市では今年度より全中学校(8校)の3年生に対して実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、2校のみの実施になりました。

- 実施日・講師:東京三弁護士会多摩支部弁護士
10/31 七生中(加地裕武弁護士、鳥生尚美弁護士)、11/7 平山中(杉野公彦弁護士)



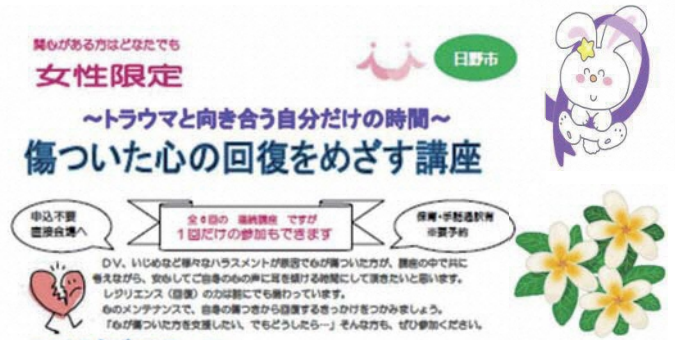
LGBTのためのコミュニティスペース「虹友カフェ」

- 毎月第3日曜日午後1時30分～4時まで
- 多摩平の森ふれあい館2階集会室にて開催。
- 茶菓子あり、無料、予約不要、出入り自由。
- ふらっと立ち寄って、のんびり過ごせます。
- アドバイザー：虹色とんちー



DV土曜講座「傷ついた心の回復をめざす講座」

- 偶数月の第3土曜日午後1時30分～4時30分
- 多摩平の森ふれあい館2階集会室にて開催。
- 茶菓子あり、予約不要、出入り自由です。
- 女性限定、資料代500円以内可能な範囲で支払い
- ファシリテーター：Shiori, Kazumi (アートセラピー)



女性相談～女性も男性もどなたでも～

- ◆ 相談日時：毎月第1～第4火曜日、水曜日（祝日、年末年始を除く）
- ◆ 面接または電話相談（50分/1回）◆ 無料
- ◆ 火曜日：午後6:00～/午後7:00～/午後8:00～
- ◆ 水曜日：午前9:45～/午前10:45～/午後1:00～/午後2:00～/午後3:00～

ひとりで悩まないで！困ったときは「女性相談」へ

予約制 042-587-8177 (詳しくは7ページ参照)



第8期日野市男女平等推進委員会より

第8期日野市平等推進委員会では、「第4次男女平等行動計画策定に反映させる事項について」前出の調査結果に基づき、以下の項目について市長に提言書の提出がありました。

- (1) 人権が尊重される社会づくり
 - ① 男女平等意識を育てる
 - ② 性的マイノリティへの取り組み
- (2) あらゆる暴力の根絶をめざす
 - ① 配偶者や恋人など交際相手からの暴力の防止・対応について
 - ② 若年層を取り巻く性犯罪・性暴力の防止について
- (3) 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 - ① 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について
 - ② 女性が働き続けられる環境の整備について
 - ③ 地域活動における男女平等参画について
 - ④ 男性の地域社会参加について



推進委員の皆様と大坪市長

国連開発計画にて、持続可能な開発目標（SDGs）の2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の一つに「ジェンダー平等」が掲げられています。また、2020オリンピック・パラリンピック競技大会を間近に控え、ますますグローバルな視点に立った男女平等社会の形成の促進を目指すことが必要です！日野市において、多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画できる豊かな社会をめざして、男女平等施策を推進していきます。

STOP!!ハラスメント

ハラスメントとは「嫌がらせ」のことです。

職場でのハラスメント行為は、被害者へ精神的・身体的な悪影響を及ぼしうるのはもちろん、適切な対応をとらないことで、企業へも職場秩序の乱れによる生産性の低下、社会的なイメージダウンなど、さまざまな不利益が発生します。

セクシュアルハラスメント（セクハラ）

- 性的な冗談、からかいや質問をされる
- ヌード写真等を見せられたり、不愉快な視線を送られる
- 性的含みのあるメールや電話等を受け取る
- 意図的に性的な噂を流される
- 仕事に関係ない食事などにしつこく誘われる
- 身体に触られる
- ホモ、オカマ、レズなどを含む言動をされる など

パワーハラスメント（パワハラ）

- 叩く、殴る、蹴る等身体的な攻撃暴力・傷害
- 脅迫や侮辱などのひどい暴言
- 意図的に仕事を与えられない、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を強制
- 業務上明らかに不要なことや、遂行が不可能なことを強制
- 隔離、仲間外れや無視
- 私的なことへ過度に立ち入る など



ハラスメント被害を見聞きしています

ハラスメントは職場における労働者の能力発揮を妨げるばかりでなく、企業の社会的評価を著しく低下させかねない雇用管理上の問題です！職場で早急に対策をする必要があります。

ハラスメント加害者になっていないか不安です



セクハラは「抗議・抵抗がなかったからといってセクハラがなかったとは言えない」という判例があり、被害者「本人がどう感じたか」が基準になるとされています。

パワハラは「業務の適正な範囲」かが判断基準とされています。厚生労働省では、パワハラに対策に関する総合情報サイトを公開しています。



ハラスメント被害にあっています

ひとりで我慢せず、職場のハラスメント相談窓口にご相談しましょう。職場で相談できない場合は、下記の相談先など外部の相談窓口へ！

▶東京都ろうどう 110 番 **0570-00-6110**

▶東京労働情報相談センター八王子事務所 来所相談予約電話 **042-645-6110**

参考：東京都産業労働局「職場におけるハラスメント防止ハンドブック」

STOP!!DV

参考：東京ウィメンズプラザ

DV（＝ドメスティック・バイオレンス）とは「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力（精神的・経済的・社会的・性的・身体的な暴力）」のことです。

面前DVは児童虐待

子どもの前でDVが行われることを「面前DV」と呼びます。DVを目の当たりにすることは子どもの心身に大きな悪影響を及ぼします。面前DVも児童虐待なのです。

被害者のおかれる状況は厳しい

親密な関係間で起こるため、逃げ出す決意をすること自体が難しい場合があります。シェルターなどに逃れた後も、加害者に見つからないよう、息を潜めながらの生活を強いられることも少なくありません。

支配していい人間などいない

加害者は暴力を被害者に原因があると正当化し、被害者自身もそう思い込んでいることがあります。暴力を振るわれていい人間はいません。パートナーとの関係は経済力や性別に関わらず対等であるべきです。



知人からDV被害を相談されました

DV被害を打ち明けることはとても勇気のいることです。相手の話を疑ったり責めたりせず、受け止めましょう。また、自分たちで解決しようとせず、専門の相談機関（7ページ参照）があることを伝え、相談してみるよう勧めましょう。

加害者にDVをやめてほしいです



まずは、専門の相談機関（7ページ参照）へ相談し、被害者の身の安全を図りましょう。暴力を振るってしまう自分を変えたい人のための加害者プログラムを実施している民間団体もあります。

各種相談窓口案内



●日野市女性相談（事前予約制）

- さまざまなお悩みに、女性相談員が相談に応じます。相談無料・秘密厳守
- ・相談方法：面接または電話
- ・相談実施日時：火曜日 18:00～21:00 水曜日 9:45～16:00
※原則一回 50分 ※祝日、年末年始、第5週を除く。※男性もどなたでもご利用いただけます。
- ・相談場所：日野市男女平等課（多摩平の森ふれあい館2階）
- ・電話相談用電話…042-587-8177（事前予約のうえお電話いただくと、直接相談員につながります。）
- ・予約受付電話 …042-587-8177 もしくは 042-584-2733（男女平等課につながります。）

●DV相談

- ・東京ウィメンズプラザ …03-5467-2455
9:00～21:00（年末年始を除く）
- ・東京都女性相談センター…03-5261-3110
9:00～20:00（土日・祝日・年末年始を除く）
- ・東京都女性相談センター多摩支所 …042-522-4232
9:00～16:00（土日・祝日・年末年始を除く）
- ・日野警察署生活安全課 …042-586-0110

●夜間・緊急の場合

- ・警察（事件発生時） …110番
- ・東京都女性相談センター…03-5261-3911

●犯罪被害者のための相談

- ・警視庁総合相談センター…#9110 または
03-3501-0110
- ・警視庁犯罪被害者ホットライン…03-3597-7830
8:30～17:15（※土日・祝日・年末年始を除く）
- ・法テラス犯罪被害者支援ダイヤル…0570-079714
月～金曜日 9:00～21:00、土曜日 9:00～17:00

●男性のための悩み相談

- ・東京ウィメンズプラザ…03-3400-5313
月・水曜日 17:00～20:00 ※祝日・年末年始を除く

●外国人法律相談窓口 東京三弁護士会多摩支部（入管関係、結婚・離婚、DV被害、労働問題などあらゆる法律相談）

- ・相談予約…042-548-1190 通訳料無料・相談料一定の収入以下無料
- 受付時間 平日 10:00～12:00/13:00～16:00

LGBT 相談窓口

●東京都性自認及び性的指向に関する専門電話相談（総務局）

- ・電話相談…03-3812-3727 火・金 18:00～22:00（祝・年末年始除く）相談料無料

●セクシュアル・マイノリティのための法律相談 東京三弁護士会多摩支部レインボー相談

- ・電話相談…042-512-8221 毎月第1・3金曜日（祝祭日の場合は翌金曜日）13:00～16:00 相談料無料
- ・面接相談…相談予約専用 042-548-1190 受付時間 月～金曜日 9:30～12:00/13:00～16:30
初回相談無料

図書館のコーナーの新刊のご案内

絵本「Red」あかくてあおいクレヨンのはなし／家庭内暴力「加害者も救う法とプログラム」

貸出しています！

「男女平等推進センター ふんふん」とは？

一人ひとりが男女平等のもとに、「個性」と「能力」が発揮できる社会をめざし、啓発活動を行うとともに、情報・学習の場を提供しています。また、女性相談も行っています。誰でもが気軽に「ふらっと」（＝平たい、平等）立ち寄れるセンターをめざしています。

場所：日野市多摩平 2-9 多摩平の森ふれあい館 2階

開館時間：午前8時30分から午後5時15分

休館日：土・日曜日、祝日、年末年始

★集会室は、午前9時から午後9時30分開館。年末年始休館。



—発行・編集—

日野市立男女平等推進センター（日野市企画部男女平等課）

住所：日野市多摩平 2-9 多摩平の森ふれあい館 2階

電話：042-584-2733 FAX：042-584-2748 E-mail：danjyo@city.hino.lg.jp